



# パートナーシップ通信(第54号)



令和6年8月 交通・地域安全課

## 令和6年 秋の全国交通安全運動

実施期間：令和6年9月21日(土)～9月30日(月)

**令和6年 秋の全国交通安全運動**  
実施要綱  
実施期間 9月21日(土)～9月30日(月)

**重点**

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

**スローガン**  
拳げる手を やさしく見守る 横断歩道

気をつけて！  
現在の危険に

交通安全啓発画コンクール  
最優秀作品(令和5年度知事賞)  
長崎県立佐世保工業高等学校2年(当時)  
原田 和輝さんの作品

特別広報  
横断歩道「止まらば運動」及び「安全横断「手のひら運動」」の推進

スローガン

拳げる手を やさしく見守る 横断歩道

重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

主催 長崎県交通安全推進県民協議会

## 長崎県交通事故相談所

### 《相談内容》

自動車賠償責任保険等の請求方法、損害賠償額の計算方法、示談の進め方 など

### 《相談所解説場所》

住所：長崎市尾上町3-1 (長崎県庁2階)

電話：095-824-1111

### 《相談受付時間》

月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前9時から午後4時(正午から午後1時までを除く)

### 《弁護士来所相談》

午後1時から午後3時  
偶数月に1回 日程については相談所へお尋ねください。

### 《巡回相談》

あなたのまちまでご相談に伺います。(事前予約制)

あなたのまちまでご相談に伺います。

巡回相談日程

開催地	場所	相談実施日(予定)
佐世保市	県北振興局	毎月 第2木曜日
島原市	島原市役所	偶数月 第4木曜日
諫早市	諫早市役所(高輪会館)	奇数月 第3火曜日
大村市	大村市役所	偶数月 第4火曜日
平戸市	平戸市役所	10:00～15:00 相談実施日は、下記「長崎県交通事故相談所」までお問い合わせください。
松浦市	松浦市役所	
対馬市	対馬市交流センター	
壱岐市	壱岐市役所	
五島市	五島市役所	
新上五島町	新上五島町役場	

※巡回相談は事前予約制です。相談日2日前(土、日、祝日、年末年始を除く)までに下記交通事故相談所に電話で予約をお願いします。

電話相談については、月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで実施しています。(12時から13時及び祝日、年末年始を除く)

長崎県交通事故相談所 TEL.095-824-1111 (内線:3776-3777)

# ／ パートナースhip事業所の活動紹介 ／



## ヒューマンスクール松浦（松浦市）

毎年4回の交通安全運動期間中には、自動車学校内にポスターを掲示し、教習生や高齢者等の意識の高揚を図るとともに、安全旗を学校付近に掲揚して一般ドライバーの交通安全意識の高揚を図っています。

また、地域の企業に対して、路上及び所内において運転診断を実施して、アドバイスを行っています。

中学校の職場体験を受け、中学生に対して交通安全について教養を実施しました。

市役所・警察署・交通安全協会・ダイハツとともに市内の高齢者を対象に高齢運転者体験型講習会を実施しました。



高齢運転者 体験型講習会



## 一般社団法人 長崎銀行協会（長崎市）

警察本部生活安全企画課から配信を受けた「もってこいネットワーク通信」や「声掛け通信」を職員に回覧し、特殊詐欺の発生状況や手口を紹介することにより、未然防止の意識付けを図りました。

長崎署生活安全課から「ニセ電話詐欺の被害状況と対策」について社員銀行次席者を対象に講話を受け、犯罪のない安全・安心まちづくりに取り組んでいます。

関係機関が一堂に集う会議に参加し、金融犯罪の被害撲滅に向けた情報共有を図り、ニセ電話詐欺被害防止に努めています。



## 福江商工会議所(五島市)

事務所内に防犯ポスターを掲示するとともに、職員に対して「防犯情報の周知」「鍵かけの徹底」など防犯意識の向上に努めています。

また、防犯・交通安全パレードや県内一斉防犯パトロールに参加して、安全・安心まちづくりに向けた環境づくりに努めました。

